

日本政策金融公庫との業務連携範囲拡大のお知らせ

関信用金庫と日本政策金融公庫は、平成26年12月1日(月)、中小企業者及び農林水産事業者の皆さまを連携して支援するため、「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

関信用金庫と日本政策金融公庫は、これまでも創業支援の分野を中心に地域の活性化に向けて連携してまいりましたが、今般、新たな覚書の締結により、連携の範囲を事業継承、農商工連携やイノベーション支援など中小企業者や農林水産事業者も含めた日本政策金融公庫の業務全般に拡大します。

当庫は、新たな覚書の本業務連携を踏まえ、創業支援・企業再生支援・農商工連携など幅広い分野において、地域の皆さまの経営をより一層サポートしてまいります。



業務連携に係る覚書 調印式

覚書締結日 平成26年12月1日(月)

締結内容 創業支援、事業継承支援、イノベーション支援、企業再生支援及び農商工連携支援等、日本政策金融公庫の業務全般において、業務連携を強化して、地域経済の活性化の促進を図る。

調印式参加者	日本政策金融公庫岐阜支店	支店長兼国民生活事業統括	木村 正明
	日本政策金融公庫岐阜支店	国民生活事業 融資第二課長	武 成志
	関信用金庫	理事長	中島 住雄
	関信用金庫	理事 融資部長	山田 博